当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、令和６年11月６日付け最高裁判所事務総局経理局長公示「競争参加者の資格に関する公示」別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、最高裁判所事務総局経理局営繕課契約第一係（〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２　電話03―4235―4209）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑾　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑿　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : SOMEYA Takenobu, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan

⑵　Classification of the procurement : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Architecture for a new courthouse of Saga District Court, Saga Family Court and Saga Summary Court (second time)

⑷　Term for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : Between 9 : 00 a.m. and 5 : 00 p.m., From September 16, 2025 to October 15, 2025 (except for holidays)

⑸　Time-limit for the submission of bids by electronic bidding system : 10 : 00 a.m., February 5, 2026 (bids by mail must be received by 10 : 00 a.m., February 5, 2026)

⑹　Contact point for this notice : Contract Section 1, Construction and Repairing Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―4235―4209
E-mail sc.keiri.e-keiyaku@courts.go.jp

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和７年９月16日

独立行政法人住宅金融支援機構

契約担当役財務企画部長　戸村　昌幸

◎調達機関番号　608　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　73

⑵　業務名　【フラット35】における共通ポイントサービス実施に関する業務

⑶　業務内容　次の業務を委託する。

ア　ポイント付与サービス開始に向けた支援

イ　周知販促物の作成

ウ　共通ポイント付与申請サイトの作成

エ　ポイント付与

オ　問合せ対応

カ　アンケートの実施

キ　機構の事業推進支援（マーケティング）

ク　定例ミーティングの実施

⑷　履行期間

基本契約に定める日から令和11年９月30日まで

2　参加資格要件

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

⑵　令和７・８・９年度の国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B若しくはCの等級に格付けされている者又は令和７・８・９年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」においてA、B若しくはCの等級に格付けされている者であること。

ただし、公示日から起算して過去３年間に次のいずれかに該当すること。

ア　機構との契約において保有個人情報を取り扱った実績があり、保有個人情報漏えい等を発生させていない。

なお、個人情報漏えい等事案を発生させた場合であっても、次の㋐及び㋑に該当する場合は、上記の条件を満たしているものとみなす。

㋐　当該事業者が、当該保有個人情報漏えい等事案に対する再発防止策を機構あて報告済みであること。

㋑　当該事業者が、当該再発防止策を継続的に運用していることが確認できる資料を提出することができること。

イ　機構との契約において保有個人情報を取り扱った実績はないが、機構以外の他社からの受託業務において１万人を超える個人情報を取り扱った実績があり、かつ、当該受託業務において個人情報漏えい等を発生させていない。

⑶　経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

⑷　商法（明治32年法律第48号）その他の法令の規定に違反して営業を行った者でないこと。

⑸　全省庁統一資格を用いて競争に参加する場合において、国土交通省から指名停止措置を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

⑹　独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という。）から競争参加停止等処分を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

⑺　暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はこれらの者と関係のある者でないこと。

⑻　公示日時点で、日本国内において流通する共通ポイントの事業を自ら運営する事業者であり、会員数が0.7億人以上であること。

3　手続等

⑴　担当部署等

〒112―8570 東京都文京区後楽１丁目４番10号　独立行政法人住宅金融支援機構個人営業企画部営業推進グループ（担当：和田、髙山）

TEL：03―5800―8168

e-mail：koubunsho_eigyousuishin@jhf.go.jp

⑵　企画提案書提出要請書（以下「提出要請書」という。）の交付期間及び方法　交付期間：令和７年９月16日（火）から令和７年11月４日（火）まで（土曜、日曜、祝日を除く。）　交付方法：e-mailにより交付する。なお、提出要請書の交付を希望する場合には、事前に⑴の担当まで電話連絡の上で、交付希望の旨を伝えること。

⑶　提案書の提出期限、場所及び方法

次のア又はイの方法により、令和７年11月５日（水）11時00分までに提出すること。

ア　手交による提出

提案書２部（正本・副本）を⑴の部署に持参すること。また、提案書一式の電子ファイルを提出すること。

イ　オンラインストレージによる提出

オンラインストレージによる提出を希望する場合は、令和７年10月29日（水）12時までに⑴に示すメールアドレスあてに連絡すること。

なお、提出期限までに⑴の部署に提案書が到着しなかった場合、当該提案書は、いかなる理由をもっても特定されない。

⑷　説明会の日時及び場所等

提案書の提出に当たり、説明会の参加は任意とする。説明会は、次の日時・場所で開催する。　開催日時：令和７年９月24日（水）15時00分～16時00分　場所：機構本店

⑸　質問の受付期間、方法等　受付期間：令和７年９月16日(火)から令和７年10月９日(木)11時00分まで　質問方法：⑴の部署へのe-mailに限る。なお、評価基準に関する質問は受け付けない。また、回答は、令和７年10月17日（金）16時00分までに行う。令和７年10月17日（金）から令和７年11月４日（火）までに企画提案書提出要請書を交付した者に対しては、別途回答する。

⑹　企画提案に関するヒアリングの有無　必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。実施する場合の日程等については、⑴の担当から個別に連絡する。